皇室事項

信任状捧呈式

十一月三十日午後三時、宮中において、新任本邦駐在アイルランド国特命全権大使ジョン・ニアリーの信任状捧呈式を行われた。

十一月三十日午後三時三十分、宮中において、新任本邦駐在ポツワナ国特命全権大使プラエンディ・ケノシンの信任状捧呈式を行われた。

御祝電

天皇陛下は、十二月一日ルーマニア国の国祭日につき、十一月三十日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、イラク国大統領ジャラール・タラバニー閣下の大統領再任につき、十一月三十日御祝電を発せられた。

官庁報告

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、日本私鉄労働組合総連合会から、割増賃金率の引上げ等の要求に関して、平成22年12月５日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、長野県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 22 年 12 月２日

厚生労働大臣　細川　律夫

別表

北海道	函館バス株式会社、道北バス株式会社、宗谷バス株式会社、十勝バス株式会社、くしろバス株式会社、株式会社じょうてつ、北海道北見バス株式会社、旭川電気軌道株式会社、阿寒バス株式会社、北都交通株式会社、てんてつバス株式会社、網走バス株式会社、夕張鉄道株式会社、北海道拓殖バス株式会社、ふらのバス株式会社、北紋バス株式会社、根室交通株式会社、士別軌道株式会社、名士バス株式会社及び斜里バス株式会社
青森県	南部バス株式会社、弘南鉄道株式会社、下北交通株式会社、岩手県交通株式会社、十和田観光電鉄株式会社及び宮城交通株式会社
岩手県	南部バス株式会社、岩手県交通株式会社、岩手開発鉄道株式会社、岩手急行バス株式会社及び宮城交通株式会社
宮城県	南部バス株式会社、岩手県交通株式会社、岩手急行バス株式会社、秋田中央交通株式会社、羽後交通株式会社、十和田観光電鉄株式会社、庄内交通株式会社、宮城交通株式会社、福島交通株式会社及び富山地方鉄道株式会社
秋田県	岩手県交通株式会社、秋田中央交通株式会社、羽後交通株式会社、秋田臨海鉄道株式会社、庄内交通株式会社及び宮城交通株式会社
山形県	庄内交通株式会社及び宮城交通株式会社
福島県	宮城交通株式会社及び福島交通株式会社
茨城県	東京空港交通株式会社
栃木県	東京空港交通株式会社及び関東自動車株式会社
群馬県	東京空港交通株式会社
埼玉県	東京空港交通株式会社
千葉県	宮城交通株式会社、福島交通株式会社、小田急バス株式会社、関東バス株式会社、東京空港交通株式会社及び関東自動車株式会社
東京都	南部バス株式会社、岩手県交通株式会社、秋田中央交通株式会社、羽後交通株式会社、十和田観光電鉄株式会社、庄内交通株式会社、宮城交通株式会社、福島交通株式会社、小田急バス株式会社、関東バス株式会社、東京空港交通株式会社、関東自動車株式会社、富山地方鉄道株式会社、加越能鉄道株式会社、株式会社中国バス、防長交通株式会社、日ノ丸自動車株式会社、石見交通株式会社及び一畑バス株式会社
神奈川県	岩手県交通株式会社、羽後交通株式会社、小田急バス株式会社、東京空港交通株式会社、湘南モノレール株式会社及び株式会社中国バス
新潟県	福島交通株式会社及び富山地方鉄道株式会社
富山県	宮城交通株式会社、富山地方鉄道株式会社、立山黒部貫光株式会社、加越能鉄道株式会社及び富山地鉄中央バス
石川県	宮城交通株式会社、富山地方鉄道株式会社及び加越能鉄道株式会社
長野県	宮城交通株式会社及び立山黒部貫光株式会社
岐阜県	富山地方鉄道株式会社及び加越能鉄道株式会社
愛知県	宮城交通株式会社、関東バス株式会社、富山地方鉄道株式会社及び加越能鉄道株式会社
京都府	宮城交通株式会社、福島交通株式会社、関東バス株式会社、関東自動車株式会社、富山地方鉄道株式会社、株式会社中国バス及び一畑バス株式会社
大阪府	宮城交通株式会社、福島交通株式会社、関東バス株式会社、関東自動車株式会社、富山地方鉄道株式会社、株式会社中国バス、防長交通株式会社、サンデン交通株式会社、井笠鉄道株式会社、備北バス株式会社、石見交通株式会社及び一畑バス株式会社
兵庫県	株式会社中国バス、中鉄バス株式会社及び日ノ丸自動車株式会社
奈良県	関東バス株式会社
鳥取県	広島電鉄株式会社、日ノ丸自動車株式会社及び一畑バス株式会社
島根県	広島電鉄株式会社、株式会社中国バス、備北交通株式会社、防長交通株式会社、中鉄バス株式会社、日ノ丸自動車株式会社、石見交通株式会社、一畑電車株式会社及び一畑バス株式会社
岡山県	関東バス株式会社、中鉄バス株式会社、岡山電気軌道株式会社、井笠鉄道株式会社、水島臨海鉄道株式会社、備北バス株式会社、宇野自動車株式会社、中鉄北部バス株式会社、日ノ丸自動車株式会社及び一畑バス株式会社
広島県	広島電鉄株式会社、芸陽バス株式会社、株式会社中国バス、鞆鉄道株式会社、備北交通株式会社、因の島運輸株式会社、本四バス開発株式会社、防長交通株式会社、井笠鉄道株式会社、日ノ丸自動車株式会社、石見交通株式会社及び一畑バス株式会社
山口県	防長交通株式会社、サンデン交通株式会社及び船木鉄道株式会社
愛媛県	株式会社中国バス、鞆鉄道株式会社及び本四バス開発株式会社
高知県	株式会社中国バス
福岡県	株式会社中国バス、防長交通株式会社、サンデン交通株式会社、日ノ丸自動車株式会社及び一畑バス株式会社
長崎県	五島自動車株式会社

追録

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

十一月三十日（火）

○一般案件

一、鳥インフルエンザに関する政府の対応について（決定）

公告

諸事項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年 12 月２日

北陸地方整備局長　前川　秀和

1　処分をした年月日　平成22年11月８日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ヨシダ道路企業株式会社　吉田　道隆　石川県金沢市中央通町１―22　国土交通大臣許可（般―19）第6795号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年10月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

指定調査機関失効公告

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第４条第２項に規定する指定調査機関がその指定に係る業務を廃止したことに伴い、同法第41条の規定に基づき、その指定が効力を失ったことを確認したので、公告する。

平成 22 年 12 月２日　　近畿地方環境事務所

氏名又は名称	住　所
株式会社ティーエス事務所	京都府京丹後市峰山町荒山1381番地の１

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第３０１００号

埼玉県春日部市永沼158番地４

申立人　関野　勝男

本籍千葉県野田市中戸136番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所埼玉県北葛飾郡鷲宮町、死亡年月日平成22年３月日時不詳、出生の場所茨城県猿島郡境町、出生年月日昭和41年12月25日、職業無職

被相続人　亡　関野　新一

事務所千葉県松戸市本町18―４　ＮＢＦ松戸ビル５階　ときわ綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山下　　陽

千葉家庭裁判所松戸支部